

■ワークスタディ奨学金

学業・人物ともに優秀であり、奨学金を希望する学生が、学内の基本的な業務に従事することで給付される奨学金です。

奨学金を得るだけでなく、体験を通して社会人を養成することも目的としています。

業務状況などの審査により奨学生として不適格と認められる場合には、給付が停止されることがあります。学生センター奨学金担当者が個別の相談に応じています

【概要】 学生が学内の基本的な業務に従事することで給付される奨学金です。採用は 1 年または半年間で、年間採用の場合は中間時に更新審査があります。前期から業務開始されますので、その期間に留意してください。

【対象】 全学生が対象となります。

【人数】 若干名（採用者がいない場合もあり）

【手続】 次のスケジュールで手続きを行います。

1 月 : 説明会、願書・志願理由書配布

2 月 : 願書・志願理由書の提出、選考面接

3 月 : 採用者決定（4 月業務開始）

【採用】 提出された書類、学修状況、並びに面接の結果を総合し、採用の可否を判断します。留学生の場合には、留学生支援センターとも協議をします。年間採用者が 9 月の更新審査（学修状況・業務従事状況等により審査）で更新不可となった場合は、その時点で奨学生としての資格を失います。

【給付】 1 時間の業務に対して 1,100 円を給付します。

【業務】 次の内容・時間になります。

内容 : 教室・校舎内の美化、郵送物の封入・発送準備、印刷機・掲示板の管理、イベントの会場づくりや受付、学生向けの情報収集と提供、講座資料の準備などが想定されますが、この他にも多種多様な業務があります。ただし、奨学生は特別の事情がない限り業務を選択することはできません。

時間 : 授業期間中は、空き時間をもとに従事する曜日・時間を決め、業務に従事します。長期休業期間 5～6 時間/日など集中的に従事することもあります。また、土曜、日曜の業務もあります。